

私立幼稚園への支援策を求める意見書

東京都では、保育所の整備を進めるとともに、民間の保育施設運営事業者に対し、保育人材確保・定着のため、保育園や保育士に向けた支援策を実施している。具体的には、区市町村及び保育施設運営事業者と連携し、保育士が事業者の借り上げた住宅に居住する場合は、月額8万2,000円を上限とする家賃補助を行っている。また、保育士が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、キャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助するなど、多様な支援策を実施している。

一方で、私立幼稚園に対し、東京都は遊具等への環境整備や運営費の補助などを実施しているものの、幼稚園教諭への家賃補助や処遇改善への補助が十分に実施されていない。江東区では、私立幼稚園教諭に対し、区独自に1万円の家賃補助を行っているが、保育士との差は最大7万2,000円に上り、保育施設と私立幼稚園に対する支援策との間には大きな格差がある。

幼児教育の重要性が見直される中、幼稚園教育は、従来から幼児教育の中核としての役割を果たしてきた。慢性的な人手不足に悩む保育業界において、幼保の待遇格差は幼稚園教諭の離職につながりかねない。こども家庭庁が行った令和6年度経営実態調査によれば、私立保育所の保育士と私立幼稚園教諭の月額給与に大きな差はない。保育士への家賃補助やキャリアアップに係る補助がある都内では、私立幼稚園における人材確保がより一層困難になりかねず、幼稚園教諭の質を担保する面でも幼保の待遇格差の早急な改善が求められる。

したがって、私立幼稚園に対しても、認可権者である東京都が保育施設等と同等の支援策を講じ、質の高い幼児教育の提供体制を確保する必要がある。

よって、本区議会は、東京都に対し、下記の事項を強く求める。

記

- 1 私立幼稚園に対して、保育施設等と同等の家賃補助を実施すること。
- 2 私立幼稚園のキャリアアップに係る費用について保育施設等と同等の補助を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年7月1日

江東区議会議長 川北直人

東京都知事 宛て